

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
1	札幌市病院局職員健康診断業務(単価契約)	平成30年4月1日	札幌市職員共済組合	12,959,376	本市では、すべての任命権者が統一して「札幌市職員共済組合」に長期的な健康管理対策を行わせており、札幌市職員共済組合健康管理センターが業務を実施することにより、健康診断から保健指導まで一貫した健診体制の確立が実現し、将来にわたり長期的かつ適切な健康管理が可能となるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	総務課職員係	H30.4.1～H31.3.31
2	職員深夜業務従事者健康診断業務(単価契約)	平成30年4月1日	公益財団法人北海道結核予防会	1,405,071	当該契約の相手方は、当院所属職員の定期健診業務を札幌市職員共済組合から受託しており、当院医師等の医療従事職員の健診機関等同一であることから、同一の基準及び方式に基づいた健診結果が得られ、総合的な健診結果、記録の管理が可能である。このため、効果的かつ効率的な健康診断業務の遂行及び職員の健康増進の観点から、当該契約の相手方に本件業務を委託することが適当である。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	総務課職員係	H30.4.1～H31.3.31
3	市立札幌病院衛生管理・手術室医療補助等業務	平成30年4月1日	キャリアバンク株式会社	4,995,000	本業務は、平成30年3月7日入札にて不調となったが、平成30年4月1日以降迅速に業務を確実に開始する必要があり、適正な医療環境の整備にあたっては、平成29年度に委託契約を行った上記業者に平成30年4月1日以降も業務委託するのが妥当である。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	総務課職員係	H30.4.1～H30.6.30
4	市立札幌病院白衣等管理供給業務	平成30年3月14日	株式会社北基サービス	33,661,181	平成25年8月1日から平成29年7月31日まで契約していた白衣等管理供給業務は、白衣等の劣化が認められないことから、平成29年8月1日から平成30年3月31日まで契約が更新されたところである。 平成30年4月1日以降の契約内容について、各所属の代表者で構成する白衣検討委員会で検討を重ねてきたが、現在の白衣の状態を考慮し、平成30年4月1日以降も再度の更新をすることについて、業務上問題ないことが委員会で確認された。なお、他院では同様の契約が5年程度であることを考慮して、現在の契約は更新しても平成30年11月30日までとして、平成30年12月1日からは新契約とすることも、委員会で合わせて確認されたところである。 以上のことから、現行契約と同様の内容で、確実かつ安価に業務を履行できるのは、既に供給体制を構築している現行契約の相手方のみであり、地方公営企業法第21条の14第7項に該当するため、随意契約で実施する。	総務課職員係	H30.4.1～H30.11.30
5	市立札幌病院DPC入力支援システム保守業務	平成30年3月23日	ニッセイ情報テクノロジー(株)	1,296,000	稼働中ソフトウェアに改修を行うものであり、システム導入、ソフトウェア開発、システム詳細設定等を行っている者以外では実施できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)	施設管理担当課情報システム担当係	H30.4.1～H31.3.31

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
6	市立札幌病院物流管理システム保守業務	平成30年3月27日	株)ムトウ	2,864,160	稼働中ソフトウェアに改修を行うものであり、システム導入、ソフトウェア開発、システム詳細設定等を行っている者以外では実施できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課情報システム担当係	H30.4.1~H31.3.31
7	市立札幌病院重症系システム(ICU・NICU・手術)保守業務	平成30年3月15日	株)ムトウ	13,475,160	稼働中ソフトウェアに改修を行うものであり、システム導入、ソフトウェア開発、システム詳細設定等を行っている者以外では実施できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課情報システム担当係	H30.4.1~H31.3.31
8	市立札幌病院病理検査システム保守業務	平成30年3月23日	株)インテック 札幌センター	1,555,200	稼働中ソフトウェアに改修を行うものであり、システム導入、ソフトウェア開発、システム詳細設定等を行っている者以外では実施できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課情報システム担当係	H30.4.1~H31.3.31
9	市立札幌病院周産期システム保守業務	平成30年3月14日	株)ムトウ	4,989,600	稼働中ソフトウェアに改修を行うものであり、システム導入、ソフトウェア開発、システム詳細設定等を行っている者以外では実施できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課情報システム担当係	H30.4.1~H31.3.31
10	市立札幌病院生理検査・生体モニタ連携システム保守業務	平成30年3月26日	日本光電工業(株)北海道支店	9,720,000	稼働中ソフトウェアに改修を行うものであり、システム導入、ソフトウェア開発、システム詳細設定等を行っている者以外では実施できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課情報システム担当係	H30.4.1~H31.3.31
11	市立札幌病院眼科カルテシステム保守業務	平成30年3月15日	有)アイエスアイ	2,322,000	稼働中ソフトウェアに改修を行うものであり、システム導入、ソフトウェア開発、システム詳細設定等を行っている者以外では実施できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課情報システム担当係	H30.4.1~H31.3.31
12	市立札幌病院透析管理システム保守業務	平成30年3月26日	ニプロ(株)札幌支店	2,332,800	稼働中ソフトウェアに改修を行うものであり、システム導入、ソフトウェア開発、システム詳細設定等を行っている者以外では実施できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課情報システム担当係	H30.4.1~H31.3.31
13	市立札幌病院データウェアハウスシステム保守業務	平成30年3月23日	株)医用工学研究所	1,879,200	稼働中ソフトウェアに改修を行うものであり、システム導入、ソフトウェア開発、システム詳細設定等を行っている者以外では実施できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課情報システム担当係	H30.4.1~H31.3.31
14	市立札幌病院文書画像管理システム保守業務	平成30年3月27日	富士フイルムメディカル(株)北海道地区営業本部	47,473,344	稼働中ソフトウェアに改修を行うものであり、システム導入、ソフトウェア開発、システム詳細設定等を行っている者以外では実施できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課情報システム担当係	H30.4.1~H31.3.31

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
15	市立札幌病院検体検査・輸血システム保守業務	平成30年3月26日	株)エイアンドティー	1,620,000	稼働中ソフトウェアに改修を行うものであり、システム導入、ソフトウェア開発、システム詳細設定等を行っている者以外では実施できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課情報システム担当係	H30.4.1～H31.3.31
16	市立札幌病院総合医療情報システム保守業務	平成30年3月26日	富士通(株)北海道支社	39,474,000	稼働中ソフトウェアに改修を行うものであり、システム導入、ソフトウェア開発、システム詳細設定等を行っている者以外では実施できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課情報システム担当係	H30.4.1～H31.3.31
17	市立札幌病院薬剤部門システム保守業務	平成30年3月26日	株)トーショー札幌支店	2,799,943	稼働中ソフトウェアに改修を行うものであり、システム導入、ソフトウェア開発、システム詳細設定等を行っている者以外では実施できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課情報システム担当係	H30.4.1～H31.3.31
18	救急ホットライン設備交換修繕	平成30年1月9日	扶桑電通株式会社北海道支店	2,484,000	既設ホットラインの撤去及び富士通株式会社製である院内交換設備の内部に新たな機器を組み込む修繕である。設定変更及び機器交換はメーカー特定保守業者でしか行えないため、当院電話交換保守業者でしか実施できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課電気担当係	H30.3.23
19	市立札幌病院中央監視(電気)設備保守業務	平成30年3月15日	パナソニック システムネットワークス株式会社システムソリューションズジャパンカンパニー北海道社	2,773,440	上記業者は、当該設備の製造メーカーであるパナソニック株式会社の特定の保守業者であり、当該システムを熟知している上、特定保守業者として高度な技術力を有している。構成機器の仕様がメーカー独自の制御プロトコル等を使用しており、当該業者以外では適切な業務遂行が困難であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課電気担当係	平成31年3月31日
20	市立札幌病院防災監視設備保守業務	平成30年3月23日	ニッタン株式会社北海道支社	1,706,400	上記業者は、本院建設時施工業者であり、当該システムを熟知している上、製造メーカーであり高度な技術力を有している。本院に設置されている当該業者の防災監視設備は、大規模病院での人命と安全性優先したメーカー独自の仕様で構成されているため、他の業者では防災監視機器保守点検、緊急時の対応困難であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課電気担当係	平成31年3月31日
21	市立札幌病院受変電設備保守業務	平成30年3月16日	北海電気工事株式会社	10,152,000	本院の電源を統括する「受変電設備」保守であり、安全かつ無停電、無事故で電気供給をするために保守し、法律で定められた点検を行うものである。保守・点検に当たっては病院運営に支障を生じないように、医療機器の停電時間を最短にするため、仮設対応などの代替案を立案しなければならない。また点検作業中の救急患者対応について、臨機応変な対応と信頼性が要求される。このため本院受変電設備の施工業者であるとともに、開院以来この業務を請け負っており、当該業務の細部にわたり精通している本院独自の仮設対応方法等を熟知している該業者以外では、適切な業務遂行が困難である。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課電気担当係	平成31年3月31日

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
22	市立札幌病院発電設備保守業務	平成30年3月26日	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 東日本本部 北海道支社	4,428,000	非常用発電機設備は、本院の電源の最終バックアップ設備であり、万が一の故障の許されない機器である。そのため、該当設備の製造メーカーである三菱電機㈱の特定保守業者であり非常用発電機設備の保守業務を総合的に安全に行える業者は上記一社のみであるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 電気担当係	平成31年3月31日
23	市立札幌病院無停電設備保守業務	平成30年3月23日	株式会社 北海道ジーエス・ユアサ サービス	1,900,800	上記業者は、当該設備メーカー(株)ジーエス・ユアサ コーポレーションの道内における唯一の特定保守業者である。当該保守業務の対象である交流無停電装置(医療部門)は、当該製造メーカーの特許製品であり、かつ患者さん方の生命維持装置のバックアップ電源部分であり、細心かつ慎重な点検及び維持管理が行えるのは、当該設備の維持管理に十分な経験・実績及び技術力を有する上記一社のみであるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 電気担当係	平成31年3月31日
24	市立札幌病院特高受変電設備保守業務	平成30年3月26日	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 東日本本部 北海道支社	5,281,200	上記業者は、特別高圧受電設備のメーカー「三菱電機株式会社」の道内における唯一の特定保守業者である。当該保守業務の対象である特別高圧受電設備は、院内に電力を送る重要な基幹設備であり、患者等の生命維持のため万一の停止も許されない設備であるため、細心かつ慎重な点検及び維持管理を行えるのは、当該設備に熟知し、維持管理に十分な経験・実績及び技術力を有する上記一社のみであるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 電気担当係	平成31年3月31日
25	市立札幌病院医療ガス設備等保守点検業務	平成30年3月23日	北海道エア・ウォーター株式会社 札幌産業支店	10,098,000	本業務を適正に行うためには、①当該設備の設計・施工業者であり当該機器システムを十分熟知しており、安全・迅速な緊急時対応が可能であること、②本業務の履行にあたり必要な医療法に基づく医療用ガス供給設備の保守点検業務に関する医療関連サービスマークの認定要件に適合する体制を有していること、が必要である。上記の諸条件を満たすものは上記業者のみで他にはないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 機械担当係	平成31年3月31日
26	市立札幌病院医療給水装置(MWU-1,4,5,6)保守点検業務	平成30年3月27日	アクアス・エンジニアリング株式会社	9,338,760	本業務対象機器の構成、運転制御等はメーカーである三菱レーヨンエンジニアリング㈱独自の技術に基づき設計されており、運転管理等について社外への技術供与等を行っていない。上記業者はこの機器について保守点検を行える道内唯一の代理店であり、本業務の適切かつ迅速な執行が可能であるのは上記業者のみであるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 機械担当係	平成31年3月31日
27	市立札幌病院薬剤部医療給水装置(MWU-2)点検整備業務	平成30年3月27日	オルガノ株式会社	1,425,600	本業務当該機器の構成、運転制御等はメーカーである上記業者独自の技術に基づき設計されており、当該機器の運転管理については社外への技術供与等を行っていない。このことから、本業務の執行が可能であるのは上記業者のみであるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 機械担当係	平成31年3月31日

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
28	市立札幌病院無菌室ユニット保守業務	平成30年3月26日	株式会社ムトウ	3,898,800	本業務対象設備の構成等はメーカー独自の技術に基づき設計されており、運転管理等について社外への技術供与等を行っていない。上記業者はこの機器について保守点検を行える道内唯一の代理店であり、本業務の適切かつ迅速な執行が可能であるのは上記業者のみであるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 機械担当係	平成31年3月31日
29	市立札幌病院5階無菌室ユニット設備修繕	平成30年3月7日	株式会社ムトウテクノス	1,339,200	本業務対象設備の構成等はメーカーであるアイソテック(株)独自の技術に基づき設計されており、運転管理等について社外への技術供与等を行っていない。上記業者はこの機器について保守点検を行える道内唯一の代理店であり、本業務の適切かつ迅速な執行が可能であるのは上記業者のみであるため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	施設管理担当課 機械担当係	平成30年3月30日
30	中期経営計画策定支援業務	平成30年3月1日	PwCコンサルティング合同会社	9,180,000	国内監査法人上位4社及び本市を拠点とする税理士法人を母体とする医療コンサルタントの計5社に本業務に係る提案を求め、選考した結果、当院が受託者に求める要件のうち、計画立案等の業務に直接的に携わることができること、経営改善支援に係る豊富な実績を有することの2つの要件を、その他の要件とともにすべて満たしているのはPwCコンサルティングに限られたため。 (地方公営企業法施行令第21条の14 第1項 第2号)	経営企画課企画担当係	平成30年3月31日
31	トモロニク Claria MRI Quad CRT-D	平成30年2月5日	株式会社ネオメディックス	4,690,224	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため。 (札幌市病院局物品・役務契約等事務取扱要領 第55条)	経営企画課用度係	平成30年2月5日
32	Midas REX ハイスピードドリル一式	平成30年3月1日	株式会社竹山中央支店	1,468,800	患者の生命に危険を及ぼすおそれがあると認められ、その対処のための消耗品の購入を直ちに行う必要があったため。 (札幌市病院局物品・役務契約等事務取扱要領 第55条)	経営企画課用度係	平成30年3月1日
33	東芝製CTスキャナシステム保守点検業務	平成30年3月19日	キヤノンメディカルシステムズ株式会社	2,916,000	製造メーカーであり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成30年4月1日～平成31年3月31日
34	患者監視システム他フィリップス製機器保守点検業務	平成30年3月19日	株式会社フィリップス・ジャパンヘルスシステムズ営業本部	49,896,000	製造メーカーであり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成30年4月1日～平成31年3月31日
35	CTスキャナシステム他GE製機器一式保守点検業務	平成30年3月19日	株式会社常光 札幌支店	47,282,400	製造販売メーカー指定の保守部門会社であり、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため (地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成30年4月1日～平成31年3月31日

随意契約の公表(病院局分)

No	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	問い合わせ先	履行期間又は履行期限
36	医療用リニアック(バリアンCLINAC600C/D)保守点検業務	平成30年3月19日	株式会社バリアンメディカルシステムズ	38,782,800	製造メーカーであり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため(地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成30年4月1日～平成31年3月31日
37	血液ガス分析装置(ラジオメーター)保守点検業務	平成30年3月19日	ラジオメーター株式会社 札幌営業所	1,773,036	製造メーカーであり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため(地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成30年4月1日～平成31年3月31日
38	コンピューテッド・ラジオグラフィィ・システム保守点検業務	平成30年3月19日	富士フィルムメディカル株式会社北海道地区営業本部	10,143,144	製造メーカーであり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため(地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成30年4月1日～平成31年3月31日
39	製氷機・給茶機(ホシザキIM-80L他)保守点検業務	平成30年3月19日	ホシザキ北海道株式会社	1,224,396	製造メーカーであり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため(地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成30年4月1日～平成31年3月31日
40	デジタルX線透視診断装置CUREVISTA保守点検業務	平成30年3月19日	株式会社日立製作所北海道支社	3,240,000	製造メーカーであり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため(地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成30年4月1日～平成31年3月31日
41	サクラ自動ジェット式超音波洗浄装置他サクラ精機機器保守点検業務	平成30年3月19日	サクラ精機株式会社札幌営業所	3,961,440	製造メーカーであり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため(地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成30年4月1日～平成31年3月31日
42	血管用X線診断装置(シーメンス)保守点検業務	平成30年3月19日	株式会社常光 札幌支店	8,694,000	製造販売メーカー指定の保守部門会社であり、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため(地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成30年4月1日～平成31年3月31日
43	コニカミノルタ製デジタルラジオグラフィィ保守点検業務	平成30年3月19日	コニカミノルタジャパン株式会社 北海道支店	1,166,400	製造メーカーであり、保守業務を行う代理店もなく、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため(地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成30年4月1日～平成31年3月31日
44	治療計画装置(Pinnacle3)保守点検業務	平成30年3月19日	株式会社常光 札幌支店	3,672,000	製造販売メーカー指定の保守部門会社であり、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため(地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成30年4月1日～平成31年3月31日
45	Delta4ハードウェア/ソフトウェア保守点検業務	平成30年3月19日	株式会社常光 札幌支店	1,944,000	製造販売メーカー指定の保守部門会社であり、適切かつ迅速な保守を実施し得る唯一の業者であるため(地方公営企業法施行令第21条の14第2号)	経営企画課用度係	平成30年4月1日～平成31年3月31日